

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安原 弘展
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣川 一郎
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣川 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	86,286 (43,833)	97,506 (48,479)	172,072
税引前四半期利益又は税引前 利益 (百万円)	5,444	5,881	4,083
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,435 (1,808)	4,201 (1,797)	1,732
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	3,744	11,230	10,476
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	214,552	224,076	217,990
総資産額 (百万円)	298,599	302,426	299,177
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	55.01 (28.95)	68.91 (29.67)	27.83
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	54.78	68.62	27.71
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.9	74.1	72.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,485	4,854	16,700
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,902	1,117	3,120
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	24,660	12,512	41,007
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	47,041	30,000	37,485

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間から、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期 第2四半期 連結累計期間	2023年3月期 第2四半期 連結累計期間	前年同期比	
			増減額	増減率
売上収益	86,286	97,506	+11,220	+13.0%
売上原価	37,270	41,341	+4,071	+10.9%
売上総利益	49,016	56,165	+7,149	+14.6%
販売費及び一般管理費	45,229	51,821	+6,592	+14.6%
その他の収益	943	1,036	+93	+9.9%
その他の費用	113	1,379	+1,266	-
営業利益	4,617	4,001	616	13.3%
金融収益	766	1,055	+289	+37.7%
金融費用	218	552	+334	+153.2%
持分法による投資損益	279	1,377	+1,098	+393.5%
税引前四半期利益	5,444	5,881	+437	+8.0%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	3,435	4,201	+766	+22.3%

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）における当社グループの経営環境は、国内は新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）に対する行動制限が緩和されたものの、当社店舗への来店客数の戻りは依然弱く、厳しい状況が継続しました。また、原材料・エネルギー価格の高騰や急速な円安の進行等により、先行きは厳しい状況にあります。海外については、米国はインフレとその抑制のための金利上昇に伴う消費者マインドの悪化を受けて低調に推移したほか、中国は感染症に対する厳格な行動制限が継続し厳しい状況が続きました。一方、欧州はインフレが進んだ中でも好調を維持しました。また、アジア各国は行動制限の緩和に伴う人流の増加を受けて回復基調となりました。

このような状況のもと、当社グループは、2022年6月に公表した中長期経営戦略フレーム「VISION 2030」に基づき、複雑化・多様化する社会課題への取り組みを将来の「成長機会」として捉え、事業を通じて「社会課題の解決」と「持続的成長」を両立する「サステナビリティ経営」を推進し、企業価値の向上に取り組んでおります。また、当期を初年度とする3か年の中期経営計画では、「VISION 2030」で掲げた「高い感性と品質で、ひとりひとりのからだとともに、美しさと豊かさを提供し、『世界のワコールグループ』として進化・成長する」ことを実現していくための礎を築く期間として、持続的な成長が可能な高収益企業への転換を果たすための取り組みを推進しております。

国内事業においては、引き続き、「顧客データの活用」、「オンラインとオフラインの融合」等による顧客体験価値の向上に向けた独自のCX戦略を推進するとともに、収益力の向上に向けた取り組みを強化し、「レジリエントな企業体質への転換」を進めていきます。海外事業においては、既存進出エリアでの堅実な売上拡大に加え、EC事業の拡大や新興エリアへの進出によって、更なる拡大を図っていきます。また、財務戦略については、成長に向けた積極的な投資を行いつつ、収益力の向上と資本効率の改善に取り組むことで、ROEの向上に取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上収益は975億6百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は40億1百万円（前年同期比13.3%減）、税引前四半期利益は58億81百万円（前年同期比8.0%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は42億1百万円（前年同期比22.3%増）となりました。なお、当該期間の為替換算レートは、1米ドル=133.97円（前年同期109.80円）、1英ポンド=162.89円（同152.50円）、1中国元=19.88円（同16.99円）であります。

オペレーティング・セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期		前年同期比	
	第2四半期実績	構成比	第2四半期実績	構成比	増減額	増減率
売上収益合計	86,286	100.0%	97,506	100.0%	+11,220	+13.0%
ワコール事業(国内)	42,935	49.7%	48,865	50.1%	+5,930	+13.8%
ワコール事業(海外)	31,299	36.3%	35,086	36.0%	+3,787	+12.1%
ピーチ・ジョン事業	6,106	7.1%	6,023	6.2%	83	1.4%
その他	5,946	6.9%	7,532	7.7%	+1,586	+26.7%

(単位：百万円)

	2022年3月期		2023年3月期		前年同期比	
	第2四半期実績	売上比	第2四半期実績	売上比	増減額	増減率
営業利益(損失)	4,617	5.4%	4,001	4.1%	616	13.3%
ワコール事業(国内)	1,525	3.6%	1,570	3.2%	+45	+3.0%
ワコール事業(海外)	2,278	7.3%	1,552	4.4%	726	31.9%
ピーチ・ジョン事業	1,079	17.7%	830	13.8%	249	23.1%
その他	265	-	49	0.7%	+314	-

ワコール事業(国内)

ワコール事業(国内)については、中期経営計画のコア戦略で掲げる「レジリエントな企業体質への転換」の実現に向けて、顧客体験価値の向上に向けた独自のCX戦略を推進するとともに、継続してコスト構造改革に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間については、既存会員顧客に対するリテンションマーケティングの強化が奏功し、実店舗・自社ECともに会員顧客の売上は堅調に推移しました。しかしながら、新規を含む非会員顧客の売上については、来店増加に繋がる効果的なマーケティング施策が打ち出せなかったことから低調に推移し、計画を大きく下回る結果となりました。また、ベトナム工場の生産体制の正常化の遅れによって、主力ブランドの納品スケジュールに遅れが生じたことも販売機会の損失となりました。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は488億65百万円(前年同期比13.8%増)となりました。営業利益は、守山流通センターの拡張に伴うコスト増加影響があったものの、増収効果に加え、コスト構造改革の一環としての固定費の削減に努めたことから、15億70百万円(前年同期比3.0%増)となりました。なお、当期から、ワコールにおける百貨店等との消化取引については、売上を店頭価格ベースに変更しておりますが、遡及修正はしておりません。当該変更により、売上収益と販売費及び一般管理費がそれぞれ同額(26億13百万円)増加しているため、営業利益に影響はありません。

ワコール事業(海外)

ワコール事業(海外)については、中期経営計画のコア戦略で掲げる「グローバル成長の加速」の実現に向けて、デジタルマーケティングの強化による新規顧客の獲得と、データ活用やCRMの強化による既存顧客のロイヤルカスタマー化に取り組んでおります。

ワコールヨーロッパは、英国や欧州の行動制限の解除によりスィムウェアの販売が好調に推移したことに加え、ボディニュートラル(自分の体型に対する感じ方を、そのままに受け入れるという考え方)のトレンドの高まりを背景にした「Elomi」ブランドの伸長が寄与し、増収となりました。一方、ワコールインターナショナル(米国)は、前年同期に感染症影響から回復したことの裏返しに加え、インフレとその抑制のための金利上昇に伴う消費者マインドの悪化もあり、低調な推移となりました。米国ワコールは、店頭売上の不振に加え、得意先の仕入抑制の影響もあり、現地通貨ベースで減収となりました。また、「LIVELY」ブランドを展開するIntimates Online, Inc.(以下、IO社)は、新規顧客の獲得に向けてメディアミックスの見直し等を試みたものの成果につながらず、大幅な減収となりました。中国ワコールは、ECの低迷に加え、ゼロコロナ政策下での厳格な行動制限の影響もあり、大幅な減収となりました。

これらの結果に加え、主要通貨が円安に推移したことが寄与し、邦貨換算後の当該セグメントの売上収益は350億86百万円（前年同期比12.1%増）となりました。営業利益は、中国ワコール・10社の赤字計上に加え、ワコールヨーロッパの一過性の損失計上もあり、15億52百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

ピーチ・ジョン事業

ピーチ・ジョン事業については、消費者のニーズを捉える商品開発を進めるとともに、効果的なマーケティング戦略の展開によって高い利益水準の獲得を目指しております。

当第2四半期連結累計期間については、直営店の売上は前年同期の感染症拡大に伴う店舗休業影響の裏返しやマーケティング施策の寄与で来店客数が増加し、前年同期の水準を超過しました。一方、自社ECについては、人気男性アイドルのモデル採用や映画「ONE PIECE FILM RED」とのコラボ企画など一部の販促施策は話題を獲得したものの、全体ではマーケティング施策の効果が想定に届かず、前年同期の水準を下回りました。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は60億23百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は8億30百万円（前年同期比23.1%減）となりました。営業利益は、原価の高騰や販促費用の増加等により前年同期に対し減益となったものの、引き続き高い利益水準を維持しました。

その他

その他については、中期経営計画のコア戦略で掲げる「レジリエントな企業体質への転換」に向けて、不採算事業の対処や固定費の見直し等、確実に利益を出し続けることができる体制の構築を進めております。

当第2四半期連結累計期間については、ルシアンは大手衣料品チェーン向けのプライベートブランド商品の販売が不調に終わったものの、自社ブランドの売上が回復し、増収となりました。また、七彩やAiは、行動制限の緩和に伴う需要の回復を背景に大幅な増収となりました。

これらの結果、当該セグメントの売上収益は75億32百万円（前年同期比26.7%増）、営業利益は49百万円（前年同期は2億65百万円の営業損失）となりました。ルシアンの子会社整理に伴う費用計上等があったものの、増収効果や各社のオペレーション見直しの進展による収益構造の改善により、黒字を確保しました。

（参考）主要子会社の売上収益・営業利益（損失）

（単位：百万円）

売上収益	2022年3月期		2023年3月期		前年同期比	
	第2四半期 累計	構成比	第2四半期 累計	構成比	増減額	増減率
ワコール	38,826	45.0%	46,018	47.2%	+7,192	+18.5%
ワコールインターナショナル(米国)	14,445	16.7%	15,537	15.9%	+1,092	+7.6%
ワコールヨーロッパ	8,596	10.0%	10,069	10.3%	+1,473	+17.1%
中国ワコール	5,550	6.4%	4,796	4.9%	754	13.6%
ピーチ・ジョン	6,106	7.1%	6,023	6.2%	83	1.4%
ルシアン	1,748	2.0%	1,848	1.9%	+100	+5.7%
七彩	2,515	2.9%	3,248	3.3%	+733	+29.1%

外部売上収益のみを記載しております。

（単位：百万円）

営業利益（損失）	2022年3月期		2023年3月期		前年同期比	
	第2四半期 累計	売上比	第2四半期 累計	売上比	増減額	増減率
ワコール	908	2.3%	1,967	4.3%	+1,059	+116.6%
ワコールインターナショナル(米国)	1,136	7.9%	596	3.8%	540	47.5%
ワコールヨーロッパ	1,108	12.9%	409	4.1%	699	63.1%
中国ワコール	153	-	656	-	503	-
ピーチ・ジョン	1,079	17.7%	830	13.8%	249	23.1%
ルシアン	72	-	185	-	113	-
七彩	111	-	20	0.6%	+131	-

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、自己株式の取得や借入金の返済によって現金及び現金同等物が減少した一方で、棚卸資産の増加や円安の影響によるのれんの増加、持分法で会計処理されている投資の増加などにより、前連結会計年度末に比して32億49百万円増加し、3,024億26百万円となりました。

負債は、借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比して29億24百万円減少し、753億85百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、円安の影響で在外営業活動体の換算差額が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比して60億86百万円増加し、2,240億76百万円となりました。

以上の結果により、当第2四半期連結会計期間末における親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末に比して1.2ポイント増加し、74.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して74億85百万円減少し、300億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期利益42億83百万円に減価償却費及び償却費や法人所得税費用などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、48億54百万円の収入(前年同期に比し56億31百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得などにより、11億17百万円の支出(前年同期に比し17億85百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金支払、自己株式の取得などにより、125億12百万円の支出(前年同期に比し121億48百万円の支出減)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。感染症による見積りへの影響は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 .重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、3億2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,500,000	64,500,000	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株でありま す。
計	64,500,000	64,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	64,500	-	13,260	-	29,294

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,631	12.72
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,675	7.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,050	5.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,986	4.98
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	2,352	3.92
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	1,751	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,569	2.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,525	2.54
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,241	2.07
株式会社日本カストディ銀行(三 井住友信託銀行再信託分・東レ株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,205	2.01
計	-	27,989	46.67

(注)1 上記のほか、自己株式が4,523千株あります。

- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)の所有株式数は、すべて各行の信託業務に係るものであります。
- 3 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,295	4.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,167	4.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	187	0.26
計		6,649	9.28

- 4 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	110	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	3,330	5.08
計		3,441	5.25

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,523,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,849,600	598,496	同上
単元未満株式	普通株式 127,300	-	同上
発行済株式総数	64,500,000	-	-
総株主の議決権	-	598,496	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	4,523,100	-	4,523,100	7.01
計	-	4,523,100	-	4,523,100	7.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IAS」）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

科目	注記	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2022年9月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		63,987	37,485	30,000
営業債権及びその他の債権		18,657	20,706	21,178
その他の金融資産	7,14	2,238	1,795	1,894
棚卸資産		43,402	45,926	52,686
その他の流動資産	8	7,067	2,923	4,947
流動資産合計		135,351	108,835	110,705
非流動資産				
有形固定資産		44,973	48,602	48,164
使用権資産		12,967	13,986	13,122
のれん		21,169	22,945	25,379
無形資産		15,343	15,666	14,965
投資不動産	9	3,126	2,725	2,722
持分法で会計処理されている投資		17,898	18,239	20,252
その他の金融資産	7,14	56,334	52,249	50,771
退職給付に係る資産		9,434	13,280	13,291
繰延税金資産		1,641	1,680	2,011
その他の非流動資産		979	970	1,044
非流動資産合計		183,864	190,342	191,721
資産合計		319,215	299,177	302,426

(単位：百万円)

科目	注記	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2022年9月30日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金		40,707	10,227	5,336
リース負債		3,657	5,197	4,747
営業債務及びその他の債務		15,058	16,738	16,011
その他の金融負債	14	2,365	1,661	2,145
未払法人所得税		879	1,363	1,125
その他の流動負債		14,132	14,080	16,219
流動負債合計		76,798	49,266	45,583
非流動負債				
借入金	14	1,498	1,626	3,321
リース負債		8,676	8,254	7,894
その他の金融負債	14	1,639	820	-
退職給付に係る負債		2,089	3,466	3,432
繰延税金負債		12,065	13,607	13,891
その他の非流動負債		1,516	1,270	1,264
非流動負債合計		27,483	29,043	29,802
負債合計		104,281	78,309	75,385
資本				
資本金		13,260	13,260	13,260
資本剰余金		29,120	29,077	29,000
利益剰余金		156,143	158,940	158,676
その他の資本の構成要素		22,381	27,571	34,358
自己株式	10	8,876	10,858	11,218
親会社の所有者に帰属する持分合計		212,028	217,990	224,076
非支配持分		2,906	2,878	2,965
資本合計		214,934	220,868	227,041
負債及び資本合計		319,215	299,177	302,426

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

科目	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上収益	12	86,286	97,506
売上原価		37,270	41,341
販売費及び一般管理費		45,229	51,821
その他の収益		943	1,036
その他の費用		113	1,379
営業利益		4,617	4,001
金融収益	14	766	1,055
金融費用	14	218	552
持分法による投資損益		279	1,377
税引前四半期利益		5,444	5,881
法人所得税費用		2,032	1,598
四半期利益		3,412	4,283
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,435	4,201
非支配持分		23	82
四半期利益		3,412	4,283
1株当たり四半期利益	13		
基本的1株当たり四半期利益(円)		55.01	68.91
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		54.78	68.62

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

科目	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上収益		43,833	48,479
売上原価		19,676	20,995
販売費及び一般管理費		22,332	25,518
その他の収益		347	428
その他の費用		11	862
営業利益		2,161	1,532
金融収益		94	69
金融費用		107	475
持分法による投資損益		394	1,175
税引前四半期利益		2,542	2,301
法人所得税費用		763	485
四半期利益		1,779	1,816
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,808	1,797
非支配持分		29	19
四半期利益		1,779	1,816
1株当たり四半期利益	13		
基本的1株当たり四半期利益(円)		28.95	29.67
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		28.83	29.55

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

科目	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益		3,412	4,283
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	14	202	187
確定給付制度の再測定		-	45
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		17	32
純損益に振り替えられることのない項目 合計		185	200
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		465	7,049
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		386	280
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		79	7,329
その他の包括利益合計		264	7,129
四半期包括利益		3,676	11,412
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,744	11,230
非支配持分		68	182
四半期包括利益		3,676	11,412

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

科目	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益		1,779	1,816
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,368	245
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		9	28
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,359	217
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		140	1,695
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		234	155
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		94	1,540
その他の包括利益合計		1,265	1,323
四半期包括利益		3,044	3,139
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,102	3,107
非支配持分		58	32
四半期包括利益		3,044	3,139

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2021年4月1日残高		13,260	29,120	156,143	22,381	8,876	212,028	2,906	214,934
四半期利益				3,435			3,435	23	3,412
その他の包括利益					309		309	45	264
四半期包括利益合計		-	-	3,435	309	-	3,744	68	3,676
自己株式の取得						0	0		0
自己株式の処分			0			0	0		0
株式報酬取引	10		73			101	28		28
配当金	11			1,248			1,248	82	1,330
非支配持分との資本取引							-	55	55
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				39	39		-		-
所有者との取引額合計		-	73	1,209	39	101	1,220	27	1,247
2021年9月30日残高		13,260	29,047	158,369	22,651	8,775	214,552	2,811	217,363

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2022年4月1日残高		13,260	29,077	158,940	27,571	10,858	217,990	2,878	220,868
四半期利益				4,201			4,201	82	4,283
その他の包括利益					7,029		7,029	100	7,129
四半期包括利益合計		-	-	4,201	7,029	-	11,230	182	11,412
自己株式の取得	10					3,335	3,335		3,335
自己株式の消却	10			2,863		2,863	-		-
株式報酬取引	10		77			112	35		35
配当金	11			1,844			1,844	95	1,939
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				242	242		-		-
所有者との取引額合計		-	77	4,465	242	360	5,144	95	5,239
2022年9月30日残高		13,260	29,000	158,676	34,358	11,218	224,076	2,965	227,041

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

科目	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		3,412	4,283
減価償却費及び償却費		4,909	5,018
金融収益		766	1,055
金融費用		218	552
持分法による投資損益(は益)		279	1,377
法人所得税費用		2,032	1,598
固定資産売却損益(は益)		126	137
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		945	553
棚卸資産の増減額(は増加)		1,129	4,477
その他の資産の増減額(は増加)		657	568
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,475	1,850
退職給付に係る資産及び負債の増減額		62	74
その他の負債の増減額(は減少)		145	2,771
その他		507	958
小計		5,784	4,553
利息の受取額		36	38
配当金の受取額		955	1,218
利息の支払額		116	106
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		3,826	849
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,485	4,854
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		367	293
定期預金の預入による支出		817	84
有形固定資産の取得による支出		3,268	1,447
有形固定資産の売却による収入		271	243
無形資産の取得による支出		1,522	1,051
その他の金融資産の取得による支出		2	33
その他の金融資産の売却及び償還による収入		2,039	986
その他		30	24
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,902	1,117
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		20,000	4,896
長期借入れによる収入		-	1,340
長期借入金の返済による支出		25	-
リース負債の返済による支出		2,092	2,975
非支配持分からの払込による収入		55	-
自己株式の取得による支出	10	0	3,335
親会社の所有者への配当金の支払額	11	1,248	1,844
非支配持分への配当金の支払額		82	95
条件付対価の支払額	14	1,268	707
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,660	12,512
現金及び現金同等物に係る換算差額		131	1,290
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		16,946	7,485
現金及び現金同等物の期首残高		63,987	37,485
現金及び現金同等物の四半期末残高		47,041	30,000

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ワコールホールディングス（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（URL <https://www.wacoalholdings.jp/>）で開示しております。

当社の2022年9月30日に終了する6ヶ月間の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品等の製造、卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売であります。各事業の内容については「注記6.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、2023年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日（以下、移行日）は2021年4月1日であります。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「注記16.初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「注記3.重要な会計方針」に記載がある場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、要約四半期連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び営業方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配は有していない事業体をいいます。当社は投資先の議決権の20%以上50%以下を直接または間接的に保有する場合、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、投資先に対して重要な影響力を有していると推定しております。

共同支配企業とは、当社を含む複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に支配を有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社または共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法で会計処理しております。関連会社または共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、連結子会社に該当することとなる場合を除き、残存する持分を公正価値で測定した上で、持分法の適用中止から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

また、関連会社及び共同支配企業に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合には、当該関連会社または共同支配企業に対する投資全体を単一の資産として、減損テストを実施しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原材料については先入先出法による低価法で、製品・商品及び仕掛品については総平均法による低価法で評価しております。また、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(5) 有形固定資産

取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2 - 50年（主として38年）
- ・機械装置及び運搬具、工具器具及び備品 2 - 20年（主として5年）
- ・使用権資産 リース期間

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。

有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(6) リース

リース契約の借手となる場合、リース開始日において使用権資産を取得原価で測定しております。使用権資産の取得原価はリース負債の当初測定のコストに開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したものの、当初直接コスト、棚卸資産の製造のために生じるものを除く原状回復コストで構成されております。

リース負債の当初測定は開始日現在で支払われていないリース料総額の現在価値で測定しております。リース料はリース期間中に原資産を使用する権利に対する固定リース料、変動リース料等の支払のうち、開始日に支払われていない金額で構成されております。

リース料総額の現在価値を算定するにあたり、リースの計算利率が容易に入手できない場合は、当社の追加借入利率を使用しております。

追加借入利率は、期間、通貨、リースの開始日によって変わり、国債に基づくリスクフリー・レート、カントリスクの調整、社債のイールドに基づく信用リスクの調整及び企業のリスクプロファイルがグループのリスクプロファイルと異なる場合には企業特有の調整を含んだ様々なインプットに基づき決定されます。

開始日後における使用権資産は原価モデルを適用し測定しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定を調整した金額で測定しております。使用権資産の減価償却費は、要約四半期連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。リース負債はリース負債に係る金利を増額し、支払われたリース料を減額し、条件変更等が生じた場合に再測定を実施した結果を反映しております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

リース契約の貸手となる場合、リースのそれぞれをリスクと経済価値の移転がどの程度かによってオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を要約四半期連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は要約四半期連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは要約四半期連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により償却を行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ブランド 10年、20年及び25年（主として25年）
- ・顧客関係 5年
- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産は商標権、絵画等であり、事業が継続する限りは継続的に使用可能であることから耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数が確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産とそれ以外の部分との区分処理が不可能な場合には、自己使用部分の重要性が低い場合に限り、全体を投資不動産として処理しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

処分時または、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止します。（正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される）不動産の認識の中止により生じる利得または損失は、不動産の認識を中止する年度において損益で認識されます。

(9) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。金融資産について、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増大の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値で認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する増分コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定していません。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、要約四半期連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は要約四半期連結損益計算書において純損益として認識しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用していません。

(10) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出年金制度の退職後給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(11) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。当期法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金を除き、費用として認識しております。

繰延法人所得税は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

要約四半期連結損益計算書の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(13) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。収益は、取引価格から値引、リベート等を控除した金額で算定しております。また、将来に予測される返品については、過年度の実績等を考慮して予想される返品を見積り、収益から控除しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。

政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象について、重要なものはありません。

(15) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度を導入してはりましたが、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

当社は、2022年3月期より、持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり要約四半期連結損益計算書において費用として認識し、同額を要約四半期連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(16) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割引しております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の普通株主に帰属する四半期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

(18) 企業結合

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識し、下回る場合には純利益として認識しております。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。取得費用は、発生した期間において費用として認識しております。非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(21) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見直しを行った会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

当社は、感染症の影響を考慮して会計上の見積りを行っております。感染症の影響について、公的機関から収束時期の統一的な見解は公表されておりませんが、当社は、感染拡大による企業業績への影響は、2023年3月期に一巡し、2024年3月期以降は通常の水準に回復すると仮定しております。当社は、当該仮定に基づき、有形固定資産、のれん及び無形資産の減損の見積りにおいて利用する事業計画を策定しております。ただし、感染症の収束時期は不透明であり、当該仮定が見込まれなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。これらの新設又は改訂の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は調査中であり、現時点では見積ることができません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ の適用時期	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、ワコール事業（国内）、ワコール事業（海外）及びピーチ・ジョン事業であります。当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、各報告セグメントは、以下の製造・販売を行っております。

報告セグメント	主要な製品
ワコール事業（国内）	インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、レグニット他
ワコール事業（海外）	インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維関連商品他
ピーチ・ジョン事業	インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア）、アウターウェア、その他繊維関連商品他

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、「注記3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結
	ワコール 事業 (国内)	ワコール 事業 (海外)	ピーチ・ ジョン 事業	計			
売上収益							
外部顧客に対する売上収益 (注) 2	42,935	31,299	6,106	80,340	5,946	-	86,286
セグメント間の内部売上収益	385	4,314	178	4,877	1,911	6,788	-
合計	43,320	35,613	6,284	85,217	7,857	6,788	86,286
セグメント利益（損失） (注) 4	1,525	2,278	1,079	4,882	265	-	4,617

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結
	ワコール 事業 (国内)	ワコール 事業 (海外)	ピーチ・ ジョン 事業	計			
売上収益							
外部顧客に対する売上収益 (注) 2	48,865	35,086	6,023	89,974	7,532	-	97,506
セグメント間の内部売上収益	529	7,419	146	8,094	1,983	10,077	-
合計	49,394	42,505	6,169	98,068	9,515	10,077	97,506
セグメント利益（注）4	1,570	1,552	830	3,952	49	-	4,001

前第2四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)3	連結
	ワコール 事業 (国内)	ワコール 事業 (海外)	ピーチ・ ジョン 事業	計			
売上収益							
外部顧客に対する売上収益 (注)2	22,270	15,073	3,158	40,501	3,332	-	43,833
セグメント間の内部売上収益	183	1,622	99	1,904	1,000	2,904	-
合計	22,453	16,695	3,257	42,405	4,332	2,904	43,833
セグメント利益(損失) (注)4	1,459	220	576	2,255	94	-	2,161

当第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)3	連結
	ワコール 事業 (国内)	ワコール 事業 (海外)	ピーチ・ ジョン 事業	計			
売上収益							
外部顧客に対する売上収益 (注)2	24,370	16,894	3,071	44,335	4,144	-	48,479
セグメント間の内部売上収益	307	3,706	64	4,077	1,138	5,215	-
合計	24,677	20,600	3,135	48,412	5,282	5,215	48,479
セグメント利益(注)4	760	185	446	1,391	141	-	1,532

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ルシアン事業、七彩事業等を含みます。主な収益は、インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー)、その他繊維関連製品、マネキン人形、店舗設計・施工他であります。

2. 外部顧客に対する売上収益には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれております。その他の源泉から生じた収益は、主にリースに関する収益であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去金額であります。

4. セグメント利益(損失)の合計については、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。なお、営業利益から税引前四半期利益までの調整については、要約四半期連結損益計算書に記載のとおりであります。

5. セグメント間取引は、原価に利益を加算した金額で行われております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客に対する売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
日本	54,233	61,797
アジア・オセアニア	9,856	10,973
欧米	22,197	24,736
合計	86,286	97,506

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
日本	28,419	31,274
アジア・オセアニア	4,502	5,427
欧米	10,912	11,778
合計	43,833	48,479

(注) 1. 売上収益は連結会社の所在地を基礎とし分類したものであります。

2. 欧米のうち、米国における前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の売上収益は、それぞれ17,082百万円及び18,199百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の売上収益は、それぞれ8,179百万円及び8,691百万円であります。

7. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2022年9月30日)
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	1,462	1,341	1,171
債券	222	-	-
敷金	4,091	4,132	4,171
その他	1,015	548	705
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
投資信託	122	137	173
株式	1,865	2,032	1,687
デリバティブ	42	97	176
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	49,647	45,575	44,552
その他	106	182	30
合計	58,572	54,044	52,665
流動資産	2,238	1,795	1,894
非流動資産	56,334	52,249	50,771
合計	58,572	54,044	52,665

8. 売却目的で保有する資産

当第2四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産は、1,367百万円であります。

主なものは、旧大阪事業所として保有している建物及び土地などの有形固定資産であり、今後事業に使用する見込みがなく、経営資源の有効活用を図るため譲渡の意思決定を行ったことから売却保有目的に分類し、「その他の流動資産」に含めております。

なお、物件引渡日は2022年11月16日を予定しております。

9. 投資不動産

投資不動産は、移行日において、帳簿価額3,126百万円、公正価値9,309百万円、前連結会計年度において、帳簿価額2,725百万円、公正価値6,906百万円となっております。

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては「注記14. 金融商品の公正価値」に記載しております。

10. 資本金及びその他の資本項目

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（自己株式の処分）

当社は、2021年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式26,800株（75百万円）を処分いたしました。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（自己株式の取得）

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,525,400株増加しております。

（自己株式の消却）

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月23日付で、自己株式1,089,042株の消却を実施いたしました。

（自己株式の処分）

当社は、2022年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式37,100株（95百万円）を処分いたしました。

11. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,248	20.00	2021年3月31日	2021年6月4日

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,844	30.00	2022年3月31日	2022年6月6日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,249	20.00	2021年9月30日	2021年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,399	40.00	2022年9月30日	2022年12月9日

12. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる製品による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ワコール事業 (国内)	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ ジョン事業		
インナーウェア					
ファンデーション・ランジェリー	35,091	28,957	5,366	1,948	71,362
ナイトウェア	2,607	212	226	21	3,066
リトルインナー	352	37	-	6	395
小計	38,050	29,206	5,592	1,975	74,823
アウターウェア・スポーツウェア等	3,076	1,274	43	733	5,126
レッグニット	464	-	-	14	478
その他の繊維製品及び関連製品	929	800	471	356	2,556
その他	416	19	-	2,868	3,303
合計	42,935	31,299	6,106	5,946	86,286

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ワコール事業 (国内)	ワコール事業 (海外)	ピーチ・ ジョン事業		
インナーウェア					
ファンデーション・ランジェリー	39,692	31,742	5,370	2,165	78,969
ナイトウェア	2,911	188	168	27	3,294
リトルインナー	470	56	-	7	533
小計	43,073	31,986	5,538	2,199	82,796
アウターウェア・スポーツウェア等	3,548	1,825	23	1,361	6,757
レッグニット	622	-	-	17	639
その他の繊維製品及び関連製品	1,113	1,249	462	314	3,138
その他	509	26	-	3,641	4,176
合計	48,865	35,086	6,023	7,532	97,506

当社グループは、主に、インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品等（以下、製品）の販売を行っており、国内外の小売業又は卸売業を営む企業や消費者等を顧客としております。

当社グループの製品の販売については、顧客に製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

当社グループは、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収をしております。

当社グループの収益は、取引価格から値引、リベート等を控除した金額で算定しております。また、製品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。取引価格の算定に際し、過年度の実績等を考慮して顧客に対する予想返金を見積り、収益から控除しております。

顧客との契約から生じた契約負債のうち、主なものはポイントに係るものであります。

当社の一部の子会社は、販売促進を目的としてポイント制度を導入しており、商品の購入時等に顧客にポイントを付与しております。顧客に付与されたポイントは履行義務として識別され、ポイントの使用時に履行義務が充足されます。今後2年間にわたり、使用又は期限切れにより充足される見込みです。期末日時点で未使用のポイントは契約負債として計上され、その金額は過年度の使用実績等を考慮して見積もっております。また、契約負債は「その他の流動負債」に含めて処理しており、主にワコール事業（国内）のインナーウェアから発生しております。

当社グループにおいては、上記を除いて個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

顧客に製品を引き渡してから対価を受領するまでの期間が1年以内と見込まれる契約については、実務上の便法を使用し、対価について重大な金融要素の調整は行っておりません。

13. 1 株当たり利益

当社は、当社の取締役（社外取締役除く）及び当社子会社である㈱ワコールの取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度に基づく株式のうち、権利が確定していない譲渡制限付株式を参加型資本性金融商品として普通株式と区分しております。なお、普通株式と参加型資本性金融商品は親会社の所有者に帰属する四半期利益に対して同等の権利を有しております。

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	3,435	4,201
参加型資本性金融商品に帰属する四半期利益 （百万円）	1	3
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益（百万円）	3,434	4,198
流通株式の加重平均株式数（千株）	62,439	60,965
参加型資本性金融商品の加重平均株式数（千株）	12	37
加重平均普通株式数（千株）	62,427	60,928
基本的1株当たり四半期利益（円）	55.01	68.91

	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,808	1,797
参加型資本性金融商品に帰属する四半期利益 (百万円)	1	1
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(百万円)	1,807	1,796
流通株式の加重平均株式数(千株)	62,452	60,563
参加型資本性金融商品の加重平均株式数(千株)	22	48
加重平均普通株式数(千株)	62,430	60,515
基本的1株当たり四半期利益(円)	28.95	29.67

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(百万円)	3,434	4,198
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四 半期利益(百万円)	3,434	4,198
加重平均普通株式数(千株)	62,427	60,928
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	265	259
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	62,692	61,187
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	54.78	68.62

	前第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(百万円)	1,807	1,796
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四 半期利益(百万円)	1,807	1,796
加重平均普通株式数(千株)	62,430	60,515
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	263	258
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	62,693	60,773
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	28.83	29.55

14. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(株式)

上場株式は、市場価格を用いて測定しております。非上場株式は、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又はその他の適切な評価方法を用いて評価しております。

(デリバティブ)

デリバティブは、取引金融機関から提示された公正価値を使用しております。

(長期借入金)

当社グループの長期借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。これらの公正価値はレベル2に基づいて測定しております。

(条件付対価)

条件付対価は、市場で観察不能なインプットに基づいたモンテカルロ法を用いて測定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、含めておりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)		前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第2四半期 連結会計期間 (2022年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：						
償却原価で測定する金融資産						
社債	222	224	-	-	-	-
合計	222	224	-	-	-	-
金融負債：						
償却原価で測定する金融負債						
長期借入金(1年内返済予定含む)	1,533	1,532	1,626	1,570	3,321	3,185
合計	1,533	1,532	1,626	1,570	3,321	3,185

(3) 公正価値で測定する金融商品

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。

レベル1：測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプットに基づいて算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日（2021年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	42	-	42
株式	-	-	1,865	1,865
投資信託	122	-	-	122
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	48,920	-	727	49,647
その他	-	-	106	106
合計	49,042	42	2,698	51,782
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	9	-	9
条件付対価	-	-	2,901	2,901
合計	-	9	2,901	2,910

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	97	-	97
株式	-	-	2,032	2,032
投資信託	137	-	-	137
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	44,814	-	761	45,575
その他	-	-	182	182
合計	44,951	97	2,975	48,023
金融負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	-	-	1,493	1,493
合計	-	-	1,493	1,493

当第2四半期連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	176	-	176
株式	-	-	1,687	1,687
投資信託	173	-	-	173
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	43,760	-	792	44,552
その他	-	-	30	30
合計	43,933	176	2,509	46,618
金融負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	20	-	20
条件付対価	-	-	1,002	1,002
合計	-	20	1,002	1,022

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、社内承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、経理担当者または資産評価担当者が各対象金融資産、金融負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した株式及びその他は、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類した条件付対価の重要な観察不能なインプットは、割引率及びボラティリティであります。移行日は、割引率4.5%、ボラティリティ20%、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間は、割引率2.7%、ボラティリティ10%を使用しております。割引率やボラティリティが下落した場合、負債が増加する可能性があります。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株式	その他	条件付対価
期首残高	2,592	106	2,901
利得及び損失合計			
純損益（注）1	99	-	-
その他の包括利益（注）2	26	3	-
購入	-	-	-
売却及び決済	1	-	1,268
その他	-	-	7
期末残高	2,518	103	1,640
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の未実現損益（注）1	99	-	-

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株式	その他	条件付対価
期首残高	2,793	182	1,493
利得及び損失合計			
純損益（注）1	344	-	-
その他の包括利益（注）2	30	-	-
購入	-	3	-
売却及び決済	-	155	707
その他	-	-	216
期末残高	2,479	30	1,002
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の未実現損益（注）1	344	-	-

（注）1．純損益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。

2．その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

15. 後発事象

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、連結子会社である㈱ワコールの従業員を対象にフレックス定年制度の特別運用の実施について決議いたしました。

(1) フレックス定年制度の特別運用実施の目的

㈱ワコールは、2022年4月からスタートした新たな3か年中期経営計画において、「レジリエントな企業体質への転換」を掲げ、事業構造改革に取り組んでおりますが、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。このような状況の中、人員及び人員構成の早期適正化を進め、国内事業の収益力向上と事業構造改革にスピードを上げて取り組むこと、また社員の今後のキャリア形成を支援することを目的に、本制度を実施いたします。

(2) フレックス定年制度の特別運用の概要

対象者	2023年3月末時点で勤続年数が15年以上の㈱ワコールの従業員で、 販売職を除く以下の者 ・ 満45歳以上の管理職層未満の正社員及び無期雇用契約社員 ・ 満50歳以上の管理職層の正社員 ・ 定年後再雇用者
募集期間（予定）	2023年1月5日～2023年1月20日
募集人数	250名程度
退職日	2023年3月31日
優遇措置	通常の自己都合退職金に退職日の年齢に応じた特別加算金を上乗せ支給する

(3) 今後の見通し

本募集に伴い発生する特別退職金等は、当連結会計年度において「その他の費用」として計上する予定であります。現時点では応募者数及び特別退職金等の総額が未確定であるため、業績に与える影響額は未定であります。

16. 初度適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。従前の会計原則である米国会計基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2022年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2021年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが米国会計基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、米国会計基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の無形資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実と状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入率で割り引いた現在価値で測定し、使用权資産を、リース負債と同額とすることが認められております。リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

・金融商品の当初認識時の公正価値の測定

IFRS第9号の金融資産及び負債の当初認識時における公正価値測定及び利得又は損失の認識に関する規定について、当社グループは将来に向かって適用することを選択しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

なお、移行日（2021年4月1日）及び前連結会計年度（2022年3月31日）現在の資本に対する調整表、並びに前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整表は、当連結会計年度の第1四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「注記15．初度適用」に記載のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
(資産の部)						資産
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	46,797	-	244	47,041		現金及び現金同等物
定期預金	1,913	1,913	-	-		
売掛債権	18,425	201	759	17,867		営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	291	291	-	-		
	-	2,365	14	2,351	A	その他の金融資産
棚卸資産	44,176	-	463	44,639		棚卸資産
返品資産	719	719	-	-		
その他の流動資産	3,556	102	239	3,215		その他の流動資産
流動資産合計	115,295	123	305	115,113		流動資産合計
有形固定資産						非流動資産
土地	20,559	-	-	-		
建物及び構築物	73,353	-	-	-		
機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	19,722	-	-	-		
建設仮勘定	3,711	-	-	-		
	117,345	-	-	-		
減価償却累計額	65,845	-	-	-		
有形固定資産合計	51,500	4,372	462	46,666	b	有形固定資産
その他の資産						
オペレーティングリース使用権資産	12,019	857	8	12,884	D, E, j	使用権資産
投資	50,016	50,016	-	-		
のれん	21,186	-	-	21,186		のれん
その他の無形固定資産	14,910	403	330	14,983	C, c	無形資産
	-	3,110	-	3,110	B	投資不動産
関連会社投資	21,590	-	3,865	17,725	d	持分法で会計処理されている投資
	-	54,762	11	54,751		その他の金融資産
前払年金費用	9,906	-	516	9,390		退職給付に係る資産
繰延税金資産	1,764	-	3	1,767	k	繰延税金資産
その他	5,749	4,862	137	1,024		その他の非流動資産
その他の資産合計	137,140	-	-	-		
	-	-	-	183,486		非流動資産合計
資産合計	303,935	5	5,341	298,599		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
(負債の部)						負債及び資本
流動負債						負債
流動負債						流動負債
短期借入金	20,663	10	-	20,673		借入金
	-	4,196	125	4,321	D, j	リース負債
買掛債務	-	12,853	317	12,536	h	営業債務及びその他の債務
支払手形	666	666	-	-		
買掛金	8,365	8,365	-	-		
未払金	3,822	3,822	-	-		
	-	1,954	-	1,954	G	その他の金融負債
未払給料及び賞与	6,232	6,232	-	-		
未払税金	1,507	-	497	1,010		未払法人所得税
返金負債	2,297	2,297	-	-		
短期オペレーティングリース負債	4,196	4,196	-	-		
条件付取得対価に係る負債(短期)	895	895	-	-		
その他の流動負債	5,968	8,129	46	14,143	F, i	その他の流動負債
流動負債合計	54,611	669	643	54,637		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期債務	1,511	-	-	1,511		借入金
	-	8,043	58	7,985	D, j	リース負債
	-	745	-	745	G	その他の金融負債
退職給付に係る負債	1,958	143	-	2,101		退職給付に係る負債
繰延税金負債	13,363	-	659	12,704	k	繰延税金負債
長期オペレーティングリース負債	8,043	8,043	-	-		
条件付取得対価に係る負債(長期)	745	745	-	-		
その他の固定負債	2,243	807	117	1,553	i	その他の非流動負債
固定負債合計	27,863	664	600	26,599		非流動負債合計
負債合計	82,474	5	1,243	81,236		負債合計
(資本の部)						資本
資本金	13,260	-	-	13,260		資本金
資本剰余金	29,047	-	-	29,047		資本剰余金
利益剰余金	183,081	-	24,712	158,369	l	利益剰余金
その他の包括損益累計額	-	1,802	20,849	22,651	f, g	その他の資本の構成要素
為替換算調整勘定	2,791	2,791	-	-		
年金債務調整勘定	989	989	-	-		
自己株式	8,775	-	-	8,775		自己株式
株主資本合計	218,415	-	3,863	214,552		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	3,046	-	235	2,811		非支配持分
資本合計	221,461	-	4,098	217,363		資本合計
負債及び資本合計	303,935	5	5,341	298,599		負債及び資本合計

前第 2 四半期連結累計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	87,419	7	1,140	86,286		売上収益
営業費用						
売上原価	37,805	19	554	37,270	f, i	売上原価
販売費及び一般管理費	45,638	634	1,043	45,229	f, i	販売費及び一般管理費
	-	943	-	943	H	その他の収益
	-	115	2	113	H	その他の費用
営業利益	3,976	182	459	4,617		営業利益
その他の収益・費用（ ）						
受取利息	39	39	-	-		
支払利息	37	37	-	-		
受取配当金	639	639	-	-		
有価証券・投資評価損益（純額）	198	94	292	-		
その他の損益（純額）	685	263	422	-		
	-	767	1	766	H	金融収益
	-	139	79	218	H	金融費用
	-	117	162	279		持分法による投資損益
税引前四半期純利益	5,500	117	173	5,444		税引前四半期利益
法人税等	2,617	-	585	2,032	k	法人所得税費用
持分法による投資損益調整						
前四半期純利益	2,883	-	-	-		
持分法による投資損益	117	117	-	-		
四半期純利益	3,000	-	412	3,412		四半期利益
						四半期利益の帰属
当社株主に帰属する四半期純利益	2,983	-	452	3,435		親会社の所有者
非支配持分帰属損益	17	-	40	23		非支配持分

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	3,000	-	412	3,412		四半期利益
その他の包括損益 (税引後)						その他の包括利益
	-	-	202	202	a	純損益に振り替えられることのない項目
年金債務調整勘定	19	-	19	-	f	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	-	-	17	17		確定給付制度の再測定持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
為替換算調整勘定	1,073	316	292	465		純損益に振り替えられる可能性のある項目
	-	316	702	386		在外営業活動体の換算差額
その他の包括損益合計	1,092	-	828	264		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
四半期包括損益合計	4,092	-	416	3,676		その他の包括利益合計
						四半期包括利益
当社株主に帰属する四半期包括損益	4,023	-	279	3,744		四半期包括利益の帰属
非支配持分帰属四半期包括損益	69	-	137	68		親会社の所有者
						非支配持分

前第 2 四半期連結会計期間（自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	45,114	4	1,285	43,833		売上収益
営業費用						
売上原価	20,211	3	538	19,676	f, i	売上原価
販売費及び一般管理費	22,865	208	741	22,332	f, i	販売費及び一般管理費
	-	348	1	347	H	その他の収益
	-	31	20	11	H	その他の費用
営業利益	2,038	110	13	2,161		営業利益
その他の収益・費用（ ）						
受取利息	29	29	-	-		
支払利息	15	15	-	-		
受取配当金	46	46	-	-		
有価証券・投資評価損益（純額）	1,912	58	1,970	-		
その他の損益（純額）	380	143	237	-		
	-	108	14	94	H	金融収益
	-	73	34	107	H	金融費用
	-	39	355	394		持分法による投資損益
税引前四半期純利益	4,390	39	1,887	2,542		税引前四半期利益
法人税等	1,926	-	1,163	763	k	法人所得税費用
持分法による投資損益調整						
前四半期純利益	2,464	-	-	-		
持分法による投資損益	39	39	-	-		
四半期純利益	2,503	-	724	1,779		四半期利益
						四半期利益の帰属
当社株主に帰属する四半期純利益	2,511	-	703	1,808		親会社の所有者
非支配持分帰属損益	8	-	21	29		非支配持分

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	2,503	-	724	1,779		四半期利益
その他の包括損益 (税引後)						その他の包括利益
	-	-	1,368	1,368	a	純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
年金債務調整勘定	7	-	7	-	f	確定給付制度の再測定 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	-	-	9	9		純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	315	91	364	140		在外営業活動体の換算差額
	-	91	143	234		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括損益合計	308	-	1,573	1,265		その他の包括利益合計
四半期包括損益合計	2,195	-	849	3,044		四半期包括利益
当社株主に帰属する四半期包括損益	2,223	-	879	3,102		四半期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配持分帰属四半期包括損益	28	-	30	58		非支配持分

調整に関する注記

表示組替

- A．米国会計基準で区分掲記していた「定期預金」及び「その他の流動資産」に含めていた一部の金融商品について、IFRSでは「その他の金融資産」に組み替えて表示しております。
- B．米国会計基準で「有形固定資産」に含めていた「投資不動産」について、IFRSでは区分掲記していません。
- C．米国会計基準で「有形固定資産」に含めていた「絵画」について、IFRSでは耐用年数を特定できない資産として「無形資産」に組み替えて表示しております。
- D．米国会計基準で「オペレーティングリース使用权資産」、「短期オペレーティングリース負債」及び「長期オペレーティングリース負債」として表示していたものを、IFRSではそれぞれ「使用权資産」、流動負債及び非流動負債の「リース負債」として表示しております。
- E．米国会計基準で「その他の無形固定資産」に含めていた「借地権」について、IFRSでは「使用权資産」に組み替えて表示しております。
- F．米国会計基準で区分掲記していた「未払給料及び賞与」及び「返金負債」について、IFRSでは「その他の流動負債」に組み替えて表示しております。
- G．米国会計基準で流動負債の「未払金」に含めていた「条件付取得対価に係る負債（短期）」及び固定負債に区分掲記していた「条件付取得対価に係る負債（長期）」について、IFRSでは流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に組み替えて表示しております。
- H．米国会計基準では「営業費用」、「その他の収益・費用」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」及び「その他の費用」に表示しております。

認識及び測定の違い

以下の調整に対して、関連する非支配持分への按分を行っております。

- a．資本性金融商品の公正価値測定
資本性金融商品について、米国会計基準では評価損益、売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりますが、IFRSでは一部の銘柄を除く公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。
- b．有形固定資産の計上額の調整
米国会計基準では、減損の兆候がある場合、資産（グループ）の使用または最終処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にのみ、減損損失を認識しております。一方で、IFRSでは、減損の兆候がある場合、資産（グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識しております。
- c．無形資産の計上額の調整
一部の無形資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しております。
- d．持分法で会計処理されている投資の計上額の調整
米国会計基準では、一時的でない投資の価値の減少を示す投資先の一連の損失またはその他の要素が発生した場合、損失を認識しております。一方で、IFRSでは、持分法の適用の後に減損の客観的な証拠がある場合、減損損失を認識しております。
- e．報告期間の統一
当社と決算日が異なる一部の連結子会社及び持分法適用会社について、移行日において当社の決算日に合わせた報告期間の統一を行っております。
- f．退職給付会計に関する調整
米国会計基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生時にその他の包括利益として認識し、その後の期間において償却しております。一方で、IFRSでは、数理計算上の差異（確定給付制度の再測定）については、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、即時に退職給付費用の一部として認識しております。

g. 在外営業活動体の換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振り替えております。

h. 賦課金の認識に係る調整

当社及び一部の連結子会社が支払義務を負う固定資産税等の賦課金に該当する項目について、米国会計基準では納付した会計年度にわたって認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた日に認識しております。なお、移行日時点で必要な金額を「営業債務及びその他の債務」に含めて負債認識し、移行日の利益剰余金に調整しております。

i. その他の長期従業員給付債務の認識に係る調整

米国会計基準では認識していなかった、一部の連結子会社が採用している長期従業員給付制度について、移行日時点での支給予想額の現在価値を「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含めて負債として認識し、移行日の利益剰余金に調整しております。また、当該負債の純変動について、IFRSでは「販売費及び一般管理費」、「売上原価」として認識しております。

j. 使用権資産及びリース負債の認識、使用権資産の計上額の調整

米国会計基準で「オペレーティングリース」として会計処理していたリースについて、移行日時点でIFRS第16号に基づく再測定を行い、移行日の利益剰余金に調整しております。

k. 税効果による調整

IFRS調整等に伴い、一時差異が発生（解消）したこと等により、繰延税金資産（繰延税金負債）の増減が発生しております。また、グループ内での未実現取引に係る税効果については、米国会計基準では売却元の税金費用を認識しておりましたが、IFRSでは売却先の税率にて繰延税金資産を認識しております。

l. 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30 日)
a. 資本性金融商品の公正価値測定	22,516
b. 有形固定資産の計上額の調整	413
c. 無形資産の計上額の調整	138
d. 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整	3,796
e. 報告期間の統一	247
f. 退職給付会計に関する調整	1,327
g. 在外営業活動体の換算差額の振替	2,930
h. 賦課金の認識に係る調整	207
i. その他の長期従業員給付債務の認識に係る調整	294
j. 使用権資産及びリース負債の認識、使用権資産の計上額の調整	37
その他	52
小計	25,609
k. 税効果による調整	662
非支配持分に係る調整	235
合計	24,712

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)及び前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結キャッシュ・フロー計算書に対する調整

米国会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

17. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2022年11月14日に、当社の代表取締役社長安原弘展及び最高財務責任者宮城晃によって承認されております。

2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日現在の株主に対して、第75期の中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,399百万円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 知美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。